

富山県におけると畜検査成績の活用事例

富山県西部家畜保健衛生所 新田 正 憲

はじめに

畜産物の安全性が求められている現在、養豚農家においても、健康な豚による安全な豚肉生産が必要である。そのためには、と畜検査成績を疾病予防・予察、ワクチンや飼養管理の目安として、活用すべきである。

本県においては、昭和50年代前半から活用されてきているので、その概要について報告する。

1. と畜検査成績の活用の推移

本県におけると畜検査成績の活用は、昭和50年代では全農家が対象でなく、個人別に活用している。つまり、肝臓廃棄が多発した農家からの依頼に基づいた原因検索や養豚団地での経営改善指導等に活用されている。

昭和62年から内蔵廃棄調査事業が始まり、全農家を対象に、毎月調査用紙(図1)にと畜検査成績を転記・集計し、グラフ等に加工して農家に提供している。

図1 調査用紙

平成4年頃からパソコンによりデーターを加工し、分かりやすくして提供している。

平成9年から食肉検査所が音声入力を開始し、データーがフロppyで提供されるようになり、より迅速に情報提供が可能になった。

データーは一次加工(図2)、二次加工(図3)している。

一次加工では、出荷頭数、健康豚の割合や病変別の廃棄頭数を一覧にしている。

健康豚については、疾病がカウントされていない

出荷頭数&健康豚			
農家名	農家コード	出荷頭数	健康豚
A	430	572	475
B	106	356	106
C	79	184	56

集計(呼吸・循環器)

農家名	SEP	胸膜炎	化膿性肺炎	パスへ	横隔膜炎
A		12	2		2
B	44	157	3	8	84
C	120	139	5	38	82

図2 一次加工

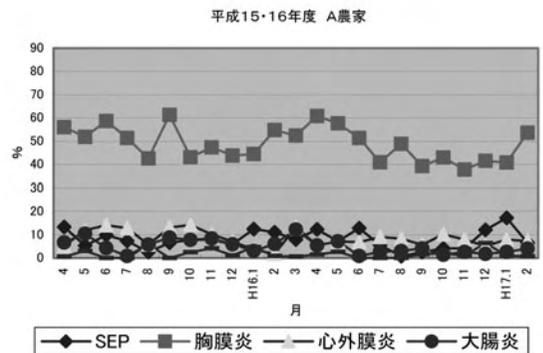


図3 二次加工

い頭数である。

二次加工としては、病変別にグラフ化し、月別の廃棄頭数の推移を分かりやすくしている。

平成16年1月1日富山県個人情報保護条例が施行されたことから、養豚農家への情報提供に当たって、「と畜検査情報の提供・利用に関する規程」を設け、農家から同意書をいただき、家保が従来どおり提供している。

平成17年4月1日、食肉検査所では、農家からの依頼に応えるべき、と畜検査成績書の提供を開始している。

2. 具体的事例

1) 事例1 一養豚場に多発した豚の肝臓廃棄例 (昭和53, 54年)⁵⁾⁶⁾

昭和53年54年と2年間にわたって、肝臓廃棄の原因究明を行った事例である。肝臓廃棄率は、県平均を大きく上回る32.1%であり、飼養状況では、49年まで畜舎を水洗していたが、50年からオガクズ敷き込みに替えたところ、徐々に肝臓廃棄が増えたため、農家から原因究明を依頼された。

病理検査から寄生虫性間質性肝炎が認められたため、寄生虫検査を実施したところ、ランソン桿虫の寄生が66.4%に認められた。

モルモットにオガクズやランソン桿虫の子虫を投与したところ、ランソン桿虫の子虫を投与した群で肝臓に肝白斑、結節、壊死を認めたことから、子虫の体内移行により肝臓を通過する際、肝臓に障害を起こして病変を形成したものと推察した。

2) 事例2 養豚団地の衛生指導とその成果 (昭和57年)⁴⁾

養豚団地を対象として、関係する団体で指導協

議会を設置し、各団体から資料を持ち寄り、毎月養豚経営検討会を開催して、経営改善指導を行った事例である。

家保からは、と畜検査成績、抗体検査成績、病性鑑定成績を提示するとともにそれに基づいた飼養管理・衛生プログラム、消毒プログラムを提示した。

この団地での事例が、本県での改善指導のモデルとなっている。

3) 事例3 H養豚場における総合的な衛生指導 (平成5年)¹⁾

平成にはいつてからの改善指導事例である。

このころになると、パソコンが普及し、見やすい図表などを用いている。

肉豚枝肉情報(出荷、格付け、値付け)、と畜検査成績、抗体検査成績等をもとに問題点の把握、改善事項・改善策を提示し、改善効果について検証した。

対策としては、衛生プログラムの改善(肥育豚にHpn2価ワクチン接種の追加)、畜舎環境改善(畜舎消毒の徹底、石灰乳の塗布)、定期的な検討会の実施等を行った。

その結果は表1のとおりである。

廃棄率では、パス・ヘモ肺炎、胸膜炎は減少したが、SEPでは変化がなかった。

内臓廃棄損失額では、約18円の減少を見た。

表1 成 果

項 目	H 4	H 5
パス・ヘモ肺炎廃棄率	21.4%	5%
胸膜炎廃棄率	10.5	5
SEP 廃棄率	50～70	50～70
内臓廃棄損失額(1頭当たり)	57.3円	39.4円
出荷日齢	186.3日	181.0日

4) 事例4 一養豚場での豚マイコプラズマ性肺炎不活化ワクチンを応用した肺炎対策 (平成9年)²⁾

と畜検査成績で、豚マイコプラズマ性肺炎 (以下MPSと略) 病変の発生率が高い農場において、MPSワクチン接種試験 (14, 28日齢に接種) を実施した。

80日齢までの増体についてワクチンの有用性は確認されたが、病変の面積では差は認められなかった。

その後、ワクチン接種を全頭へ実施したところ、SEP病変は平成10年から減少している。

表2 SEP 廃棄率の推移

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
SEP 廃棄率 (%)	74.1	74.4	53.7	63.3	61.0	50.9	39.4

県内におけるワクチン接種については、85%の農家で行われており、SEPの廃棄率も平成9年頃から減少し、平成16年では5%前後である。

5) 事例5 豚抗酸菌症清浄化への取り組み (平成16年)³⁾

発生農場は、ABCの3農場からなる養豚団地で、と畜検査において、平成10年頃から、豚抗酸菌症による腸の廃棄率が増加しはじめ、平成11年には70%近くになったことから、ヨード系消毒薬の飲水投与を行ったところ、平成13年には県内平均である10%以下まで減少した。しかし、その後、徐々に増加し、平成15年7月に対策を再度協議した。

対策方針としては、衛生対策に加えて、感染源となる保菌豚の淘汰が必要なことから、繁殖候補

豚のツベリクリン検査を実施し、計画的な淘汰を進めた。

豚抗酸菌症による腸の廃棄率の推移は図4の通りで、やや減少している傾向にある。

3. と畜検査情報の提供

富山県食肉検査所では、農家の要望に応じて月毎の検査成績を提供していたが、平成17年4月1日から毎週毎の情報を提供することになった。

提供する内容は、と畜検査成績と動物用医薬品残留検査結果であり、提供する方法は、手渡し又はFAXである。

4. 今後のと畜検査成績の利活用

と畜検査成績については、食肉検査所から養豚

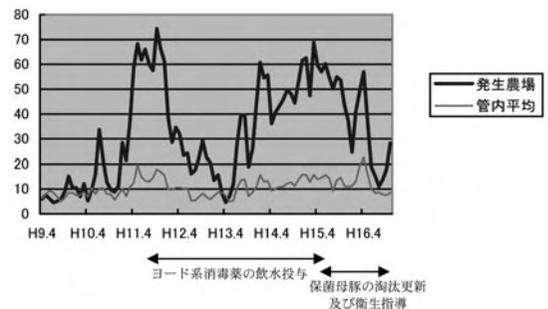


図4 豚抗酸菌症による腸の廃棄率の推移

表3 食肉衛生検査情報の内容

	食肉衛生検査情報	
	と畜検査結果	動物用医薬品残留検査結果
豚	①疾病別頭数、り患率 ②所全体の疾病り患率など 毎週	①検査結果 ②合否など 毎月
牛	①検査結果 ②合否など 毎月	*ただし、結果が陽性的場合と駆虫薬の検査結果は 毎週

農家へダイレクトに行くルートと家保を経由してのルートがある。

ダイレクトに行くルートでは、受け取った農家が内容を見て、日々の飼養管理に活用すべきである。

家保経由では、年度別、疾病別等にグラフ化して見やすくし、経営検討会や巡回指導時に提供し、疾病発生予防やワクチンプログラムの改善に応用出来るものと思われる。

5. おわりに

現在、食の安全・安心が求められており、それに対応するように、様々な義務、規制がかけられている。

動物用医薬品の使用状況の記帳、飼料の購入・使用状況の記帳、飼養衛生管理基準、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の遵守等である。

このような状況の中で、安定的な経営を維持していくためには、日々の努力とともにデータに

基づいた効率的な飼養管理が必要である。

と畜検査成績もその貴重なデータのの一つである。

今後、家畜保健衛生所では、十分にデータ分析を行い、農家に分かりやすく加工して提供し、養豚農家の経営改善を図っていきたい。

参考文献

- 1) 台蔵正司 (1993) 平成 5 年度富山県家畜保健衛生業績発表集録. 25-29
- 2) 台蔵正司 (1996) 平成 8 年度富山県家畜保健衛生業績発表集録. 13-15
- 3) 水木亮史 (2004) 平成 16 年度富山県畜産関係業績集録. 27-30
- 4) 沼田尚登 (1982) 昭和 57 年度富山県家畜保健衛生業績発表集録. 10-13
- 5) 谷内宗臣 (1978) 昭和 53 年度富山県家畜保健衛生業績発表集録. 39-42
- 6) 谷内宗臣 (1979) 昭和 54 年度富山県家畜保健衛生業績発表集録. 56-60